

各 所 属 所 長 様
厚 生 会 係

一般財団法人 兵庫県学校厚生会 理事長

5月のお知らせ（通知）Web

「すまいる住宅貸付」無担保限度額の見直しについて

会員負担となる保証保険料の安定化を図るため、「すまいる住宅貸付」の無担保限度額を見直します。

(1) 無担保限度額

現行	見直し後
2,000万円	1,500万円

※ 1物件（土地・建物）に対しての貸付総額で判断します。

(2) 見直し時期

7月10日（金）申込締切（6月26日（金）受付開始、8月14日（金）送金）分
から

(3) 対 象 者

「すまいる住宅貸付」を新規申込みする方
※利用中の方の借入条件に変更はありません。

(4) 添 付 書 類

現行の2,000万円超の添付書類と変更ありません。

〔問合せ先〕貸付係 ☎078-331-9974